

事 務 連 絡
令和 2 年 3 月 4 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
事 業 部

「建設工事標準請負契約約款の実施について（令和元年 12 月 20 日付
国土交通省中建審第 2 号）」の正誤表の送付について

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、建設工事標準請負契約約款につきましては、令和元年 12 月 26 日付 全
建事発第 109 号「建設工事標準請負契約約款の実施等について」にてご案内し
たところですが、このたび中央建設業審議会事務局より正誤表の送付がありま
した。（通知文には、「正誤表の再送付」とありますが、本会からの発信前に再
送付の連絡があったため、送付しておりません。）

なお、修正を反映した約款データにつきましては、下記アドレスからご利用
ください。

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000092.html

ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件につきまして、貴会会員企業の皆様に対
して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

- ・ 通知文（中央建設業審議会事務局）
- ・ 正誤表

以 上

（担当）事業部 木下

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp